# 平成27年度 第2回 神林地区地域審議会 会議録

- 1. 開催日時 平成27年10月14日(水) 13:25~14:25
- 2. 開催場所 神林支所 3階大会議室
- 3. 出席委員 大嶋芳美、伊與部眞士、木村和春、坂上孝雄、遠山千賀子、渡辺優子 齋藤三七夫、大矢友子
- 4. 欠席委員 佐藤巧、竹内友二、阿部元広、野澤十治
- 5. 出席職員 鈴木神林支所長

(事務局) 政策推進課;竹内参事、田村係長

自治振興室;瀬賀課長補佐、木村係長、磯部係長、佐藤主査、

八藤後主任

- 6. 傍聴者 なし
- 7. 会議次第 別紙のとおり
- 8. 会議経過 別紙のとおり

# 平成27年度 第2回神林地区地域審議会 会議次第

日 時:平成27年10月14日(水)

午後1時30分~

場 所:神林支所3階 大会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告

(1) 高校生アンケートの分析結果について

資料1

(2) 市民アンケート(地区版)の集計結果について

資料2

- 4 議 事
  - (1) 各地域の目指すべき施策の方向性の提言書作成の進め方について

資料3

(2) 各地域の課題の整理について

資料4

- 5 その他
- 6 閉 会

### 会議経過

#### 1 開会(13:25)

事務局; 定刻前ではございますが、本日出席予定の方が揃われましたので、ただ今から平成27年度第2回神林地区地域審議会を開会します。開会にあたり大嶋会長より、ご挨拶をお願いします。

#### 2 あいさつ

- 会 長; 秋晴れの天気の良い中、本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から、第2回神林地区地域審議会を開催したいと思います。皆さまからの忌憚のないご意見をいただきたいと思います。今日は欠席されている方が多いようですので、審議がスムーズに進むよう、よろしくお願いいたします。
- 事務局; ありがとうございました。それでは審議に入る前に、何点か報告させていただきます。本日、佐藤委員、竹内委員、阿部委員、野澤委員の4名から欠席の連絡をただいております。また、坂上副会長におかれましても途中、一時中座されることになっております。前回の審議会では、会長さんのご都合で日程を決めさせていただくこととしておりましたが、欠席の方が多くなり申し訳ございませんでした。次回からは皆さまのご都合を伺ってから日程を決めたいと思います。続きまして、資料の確認と追加について説明いたします。

【配布資料の確認と追加資料について説明】

## 3 報告

- (1) 高校生アンケートの分析結果について
- (2) 市民アンケート(地区版)の集計結果について
- 会 長; それでは、報告の(1)高校生アンケートの分析結果については、(2)市民 アンケート(地区版)の集計結果とも関連がございますので、続けて事務局から説明をお願いします。
- 事務局; はい、資料1をご覧ください。高校生アンケートの分析結果についてご説明いたします。合わせまして、村上市高校生まちづくりアンケート集計結果につきましては、後ほど皆さまにお読みいただきたいと思います。

【高校生アンケートの分析結果について説明】

事務局; 引き続き、報告(2)の市民アンケート(地区版)の集計結果についてご説明いたします。

【市民アンケート(地区版)の集計結果について説明】

会 長; ただ今、事務局から説明がございましたが、何か質問等ございませんか。 これは報告事項でございますので、次の議事に入りたいと思います。

# 4 議事

(1) 各地域の目指すべき施策の方向性の提言書作成の進め方について

### (2) 各地域の課題の整理について

会 長; 議事(1)の各地域の目指すべき施策の方向性の提言書作成の進め方についてと(2)の各地域の課題の整理については関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局; それでは資料3、各地域の目指すべき施策の方向性の提言書作成の進め方に ついて説明いたします。

【(1)各地域の目指すべき施策の方向性の提言書作成の進め方について及び(2)各地域の課題の整理について説明】

会 長; ただ今、事務局からの説明につきまして、質問はございますか。

事務局; 難しく考えると分かりにくいので、各地域の課題の整理について補足説明させていただきます。皆さまから提言いただくことは具体的事象ですので、課題についてご意見をいただくということではありません。日常生活において、困っている具体的事象を上げていただくだけで結構です。それを事務局でまとめ課題の整理をさせていただきます。書き方としては、昨年、第1次村上市総合計画中間総括をしていただいた中に、この分野の項目がございますので参考にしていただければと思いますし、項目が(1)から(6)までございますが、すべの項目について書いていただくということではございません。部分的でも結構ですし、すべての項目を書いていただいてもかまいません。具体的事象の整理については、事務局内で議論しながら整理させていただきたいと思います。

会 長; ただ今、事務局から説明がございましたが、神林地区で普段生活をしていて 不都合な点等がございましたら書き上げていただきたいと思います。

委員; はい、実は私たち総合型地域スポーツクラブでも日常生活で困っていることに取り組んで行こうという方向性で、今さまざまな事業を展開しています。例えばここで、子育ての項目の中に保育とあるのは、小さい子どもというイメージなのか、もっと広い考え方をすれば小学生や中学生にも関連してくると思います。今、私たちは放課後の取り組みをしています。子どもが成長過程に応じて、その場その場で居られる空間を創りたいとか、困っている放課後を何とかしたいということで取り組んでいます。子育てでも、教育とか生涯学習の部分があると思いますが、当然関連してくるものだと思います。

もう1つは、買い物難民支援に取り組んでいるのですが、買い物の項目を見ても移動販売、配送サービスなどがあるので、やはり交通手段の無いお年寄りが買い物をする場合での買い物だと思うのですが、そうすると当然次の交通という項目にも関連していくと思います。ですので、カテゴリー分けはされていますが、複数の項目を組み合わせて考えることも必要ではないかと思いました。

会 長; 事務局お願いします。

事務局; はい、委員のおっしゃるとおりです。例えば買い物であれば、そこに行くまでの交通手段としては、交通の部分で整理していただきたいと思いますし、単純に買い物であれば移動販売、また項目に無いものはその他の部分でご提言いただきたいと思います。

委員: はい、分かりました。

- 会 長: なんでもかまいませんので、他にございませんか。
- 事務局; 今日の議題の(2)は、ステージ1の一部をこの場で話し合った方が書きやすいのではないかと思いますので、皆さまが普段思っていることを意見交換の形で進めていただければよろしいかと思います。
- 会 長; それでは、(2)の各地域の課題についての整理については、意見交換を行な いたいと思います。
- 事務局; この意見交換は決めごともございませんので、普段思っていることを話していただければと思います。
- 会 長; それでは、普段思っていることを話していただきたいと思います。よろしく お願いします。
- 委員; やはり自分を含めてこれから年を取ってくると、今は自由に移動もできますが、買い物などに困ると思います。今、現実に高齢者で困っている人が沢山いるので、そういうところを解消する取り組みを進めて行っていただきたいと思います。また、高齢者ばかりでなく少子化も進んでおりますので、子育てについても重点的に進めて行ってもらいたいと思います。
- 委員; 私が住んでいる場所は、買い物する場所も近く、高速道路にも近いのですが、 高齢者にしてみると車が無く交通手段がバス、タクシーに限られますので、公 的な移動手段を充実させていくことが重要だと思います。それともう1つ、私 たちの集落もそうですが、一人暮らしが増えてきています。例えば、心臓発作 で倒れて何日も分からないということの無いように、毎日連絡が取れる体制を 市でも考えてもらいたいと思います。
- 委員; 私も同じ考えです。自分自身の身にも迫っておりますし、身近にも親戚にも 高齢の人がいます。また、80歳を超えて車の運転をして通院や買い物をしてい る人もおりますので、私は高齢になってからの交通手段が重要だと考えており ます。あと、一人暮らしの独身男性の方もいらっしゃるようです。テレビなど を見ますと、行政が緊急通報システムを行なっているところもあるようですの で、そのような体制を具体的に考えて行く時期に来ているのではないかと思っ ています。
- 委員; 公園の遊具ですが、最近危険な状態の遊具が増えていますので、確認をお願いしたいと思います。それから買い物弱者の問題ですが、私たちの集落は交通手段も便利なように見えますが、高齢者の買い物はコンビニエンスストアに頼っている状態です。そこでボランティアタクシーのようなことを行政で支援していただくことはできないかということを考えております。
- 委員; スポーツというカテゴリーになると思いますが、文部科学省からも運動実施率ということをよく言われています。これは一週間に1回以上運動する人の率を出すのですが、村上市はまだ30数パーセントです。まだ半分以上の人が運動をしていない状況です。その理由の中には、忙しいとかきっかけが無いとかありますが、実はその中にも交通手段が無いという理由の人もいます。今日もグラウンドゴルフの大会が開催されていて200人以上の人が参加していますが、出場したいけれども交通手段が無いので行けないとういう人がいました。そこ

でスポーツクラブでバスを出して参加することが出来るようにしています。これは全てに関連してくるのですが、運動がしやすい環境を創らなければならないということと、買い物難民支援とを合わせることにより、運動して買い物に連れて行くということを行なっていますが、それでもバスが無いので出来る範囲が限られているという問題があります。それから子どもの体力低下ということが全国的にも課題となっておりますが、私たちのスポーツクラブでも体力テストを行なうと、ボール投げが出来ないとか、ひもにつかまっていられないという子どもたちが大勢います。この原因は何かと言うと、先ほど遊戯の話がでましたが、昔なら学校のグラウンドに雲梯や鉄棒がありましたが、老朽化により国からの指示で撤去されました。その後、新しい遊具が設置されずに遊ぶことができないということも実際あります。それを私たちスポーツクラブでは、放課後や保育園でさまざまな取り組みを行っていますが、それをするための場や人や交通手段が満たされてくるともっと受入れが出来るのではないかと思います。

事務局; 今ほど各審議会委員の皆さまからご意見をお聞かせいただきましたが、本日配布させていただきました具体的事象の抽出シートに(1)から項目がございます。今ほどのご意見も合わせてシートにご記入いただき提出いただきたいと思います。

会 長; 他に質問等ございませんか。ないようであれば、その他に入ります。

#### 5 その他

会 長; 事務局お願いします。

事務局; 次回の地域審議会ですが、11月中旬から下旬を予定しております。今日お配りしております日程確認表に出席の都合の良い日にしるしをつけて、10月19日までに事務局へ提出していただきたいと思います。

会 長; 委員の方から、何かございませんか。

会 長; ないようであれば、これで質疑を終わります。

副 会 長; 今日は1時間と言う短い時間ではございましたが、慎重審議をいただき、ありがとうございました。

#### 8 閉会 (14:25)